

施策 No.	12	施策名	障がい者の自立と社会参加の支援
主管課名	社会福祉課	電話番号	0285-83-8129
関係課名	健康増進課、こども家庭課、生涯学習課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	身体等に障がいのある市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
身体障がい者数	人	2,674	2,718	2,708	2,685	2,670	2,670
知的障がい者数	人	863	888	911	930	960	960
精神障がい者数	人	529	557	621	668	752	752

施策の目標	障がいの有無に関わらず、だれもが互いを尊重しながら社会の一員として参加するとともに、住み慣れた地域で共に支え合いながら、安心して生活しています。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・障害児者相談支援センターの相談件数は延件数とする。 ・緊急一時支援受入れ登録者数は実数とする。 ・社会参加ができている障がい者数は、福祉タクシー利用者、井頭温泉利用者、施設通所者、スポーツ教室参加者、身体障害者福祉会等の団体活動への参加者数の合計とする。 ・障がい者優先調達額は、年間の合計額とする。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
障害児者相談支援センターの相談件数（延数）	目標値	件	1,393	1,482	1,571	1,660	1,750	2,900	2,900
	実績値			1,716	2,174	2,863	2,792	2,478	
緊急一時支援受入れ登録者数	目標値	人	45	48	51	54	57	80	80
	実績値			67	67	73	73	62	
社会参加（他人と交流を持つこと）が できている障がい者数	目標値	人	1,749	1,765	1,780	1,795	1,810	1,825	1,825
	実績値			1,466	1,544	1,651	1,743	1,794	
障がい者優先調達額（年間）	目標値	万円	100	130	160	190	220	300	300
	実績値			280	237	237	295	307	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての 住民と行政との 役割分担	市民は、障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進に努めるとともに、互いを尊重し、ボランティア活動や交流活動に積極的に参加します。 行政は、障がい及び障がい者に対する理解促進を図るため、啓発活動、福祉教育、福祉体験活動を推進します。 障がい者支援施設等のサービスや地域生活を支えるサービス、福祉的就労の充実や障がい者の文化・スポーツ活動の支援に努めます。
---------------------------------	---

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

●障がい者が地域で安心して暮らせる地域基盤づくりの推進

指標1 障害児者相談支援センターの相談件数

【要因分析】障害児者相談支援センターの相談件数については、令和2年度から目標値を大幅に上回っており、第7期障がい福祉計画においても令和6年度は2,900件を見込んでいることから、令和6年度の目標値を修正したところだが、令和6年度は相談件数が減少した。相談実人数がほぼ変わらないことから、一人当たりの相談件数が減少していると考えられる。要因としては、関係機関や広報紙への掲載によって、サービス内容や事業所、制度・支援内容への周知が進んできたことや、地域の相談支援事業所で直接相談を行っていることなども考えられる。

【課題】今後は更なる相談支援体制の充実・強化のため、地域の相談支援事業所の質の向上が必要である。

指標2 緊急時一時支援受入れ登録者数

【要因分析】緊急時一時支援受入れ登録者数についても、令和2年度から目標値を大幅に上回っていることから今回目標値を修正した。令和6年度については受け入れ登録者の死亡及び施設入所により登録者数が減少となっている。達成要因としては、障がい者やその家族の状況把握と、緊急時の判断が的確にできる相談員に、制度の周知を図っているためと考えられる。

【課題】緊急一時支援事業については、障がい児者の介護をしている家族等が病気になった際等に緊急的に利用する制度であり、受け入れ可能な施設が見つからない場合も想定されるため、登録者には障がい福祉サービスの中の短期入所（ショートステイ）を事前に利用してもらい、本人に自宅以外の場所に慣れてもらうことが必要である。

●障がい者が自立した個人として社会参加できるよう必要な障がい福祉サービス等の確保

指標3 社会参加ができている障がい者数

【要因分析】社会参加ができている障がい者数については、施設に通所する障がい者が増加していることから、令和4年度より増加しているが、目標値に達していないのは、障がい者団体のイベント等への参加者数がコロナ禍前と比べて減少していることが要因であると考えられる。

【課題】今後は、各種障がい者団体会員の高齢化が大きな要因となり、スポーツ大会や研修旅行等に参加する障がい者数の増加は見込めないため、障がい福祉サービスや地域生活支援事業の利用者数が指標の中心となることから、障がい者のニーズにあったサービスの提供に努めていく必要がある。

指標4 障がい者優先調達

【要因分析】障がい者優先調達については、令和2年度から目標値を大幅に上回っており、真岡市障がい者優先調達推進方針により令和6年度の目標額を3,000,000円としていることから、目標値を修正した。令和6年度は、担当課へ直接働きかけたことにより役務の発注が増え、令和5年度目標値を上回ることができた。

【課題】物品発注は減少傾向にあるため、目標値を達成するためには、委託作業等の役務を増やすこと、また、受注する側の施設においても、新商品の開発が必要である。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

●障がい者が地域で安心して暮らせる地域基盤づくりの推進

障害児者相談支援センターは基幹相談支援センターとして、地域の中核的な相談機関であることから、個別の相談に対応するだけでなく、引き続き相談支援事業所への研修や助言等を行い、相談員のスキルアップの向上を図るとともに、令和5年10月より児童発達支援センターとして指定を受けたひまわり園と協力して障がい児通所支援事業所への助言を実施し、地域の障がい児支援の強化を図る。

また、緊急一時支援事業については、引き続き相談支援事業所に対し事業の周知に努めるとともに、緊急時に対応できるよう、芳賀地区自立支援協議会を通じて受け入れ施設に対し事業への理解と協力を求め、障がい児者の家族に対しても、事前の障がい福祉サービスの利用を促していく。

●障がい者が自立した個人として社会参加できるよう必要な障がい福祉サービス等の確保

障がい者の社会参加については、地域で暮らしていくために必要な障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を継続して提供していく。

ニーズを踏まえた良質な福祉サービスの提供体制の確保及び適正化を図っていくため、相談支援事業所等への運営指導を強化・実施していく。

障がい者優先調達については、引き続き庁内各課へ福祉施設からの物品・役務の調達について情報提供すると共に、特に役務の発注については、関係担当課に利用促進が図られるよう依頼していく。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]